

知的所有権における情報学基礎の課題

矢島 煙郎

日立ソフトウェアエンジニアリング(株)人材開発本部

情報学基礎の学術面と情報学基礎研究会の研究活動を考察して、技術論文にみる知的所有権の課題を論じる。当研究会運営委員会の発意に基づき論文投稿ある。

情報学基礎の学術面については、技術論文を考察し、新しい考え方として、情報学基礎に制御と物理系と提案する。分散制御の可能性を示す。

研究会活動についても、持集形式をとて以来、最近の動向を考えてみる。研究会の投稿論文におけるフルーツフルウェア志向は当然の結果であるが、基礎理論と応用に傾向が出て来る。長年の研究会活動の収集を評価する。

本報告で取り上げた多くの論文は、知的所有権の保護を受けた出張がある。この出張は、論文の特色である、高度、技術的ノウハウのうちにつながる。情報学基礎と情報処理学の発展を期待する。

The Theme of Fundamental Infology in the Intellectual Property

Terukuni Yajima

Hitachi Software Engineering Co., Ltd.

849-6 Shinanomachi Totsuka-ku at Yokohama City
Kanagawa Prefecture

Consider for the science of Fundamental Infology (FI) and the activities of society for study of FI. I argue the theme of the Intellectual Property to that had been contributed many treatises on it, to the study of it on the I.P.O. of Japan. For the Infology and the science of it I consider the treatises and argue my new thinking to have control system and processing system in it. And also the activities of society for study of FI, since to take up future editivity or I think so the lastest movement. The treatises to the society for study it is just so that is to show a tendency fundamental theory and application. What have argument to be under the protection of the Intellectual Property.

1 はじめに

情報学基礎研究会では、10月の研究会の議題について、当研究連絡委員会の席上、筑波大の藤原委員（研究会主査）から発言があり、知的所有権問題について議題にするかしないかに決めました。

特集のテーマとして、キーナフレーズを慣例といたします。当研究会の有川主査（九大）に、「知的所有権問題について考えてみる」というキーナフレーズを決めさせていただきました。

10月の研究会の議題を、当研究連絡委員会で決めていただきました。以上、10月の研究会の議題を決めました経緯について述べさせていただきます。

(1) 課題

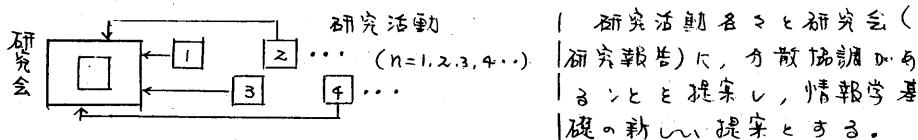
知的所有権における情報学基礎の課題と、研究会の議題として取り上げるにいたします。本論文では、情報学基礎研究会の研究報告と考察し、研究会活動に、知的所有権問題の題材とそのシンposiumにいたします。

課題としては、情報学基礎・研究会活動・知的所有権の3つの項目に考察するとして、研究報告による「知的所有権」について、論文の出版モ、抽出するシンposiumにしました。

(i) 情報学基礎

情報学基礎の概要を述べるとしていた。情報学基礎研究会の研究報告を見直す機会得ました機会に、情報学基礎の新しい考え方について述べるにしました。

さらに、情報学基礎の解り易い理論と提案するとしていた。



(ii) 研究会活動

特集形式を取り上げてから、研究報告を考察し、特に、特集：キーナフレーズ（テーマ）における個々の出張と個々の論文における出張について考察します。

テーマと論文の出張は、知的所有権の課題として取り上げます。

$$\forall R(a, b) = \forall R(b, c) \cdot R(c, a) \Rightarrow$$

$$\exists R(a, b) = \exists R(a, c) \cdot R(c, b)$$

(iv) 知的所有権

コンピュータ・プログラミング著作権法に、組み込まれてから、情報処理分野で注目される、知的所有権が新しい課題を生み出しています。

知的所有権の概要と課題を紹介し、情報学基礎研究会の研究報告による知的所有権の出張について述べます。

入 情報学基礎

情報学基礎研究会（情報処理学会）への投稿論文による学術面を検討し、情報学基礎について述べる。

(1) 情報学

「情報学基礎のスコープ」（筑波大 藤原誠）が、情報学基礎研究会第1回の研究報告にて、'86.7.24 研究発表されていき。この研究報告は、基礎報告であり、研究会発表時以来、情報学基礎研究会発表論文の指導的役割を保持している。

この基礎報告では、情報学は、情報整理・情報流通・基礎理論・応用の4分野に分類されている。情報学は、データ・知識・情報・モデル自体を持った基本的課題を明りかにし、関連する基礎理論の体系化を目指さうと、新しい学問分野であると定めている。

情報学の原点として、「実的課題をみると、『情報学』（坂井利之著）がある。この文献では、情報学を3つに分類し、情報基礎論・情報工学・情報化社会の工学と人間という分野の提言ありと考察する。

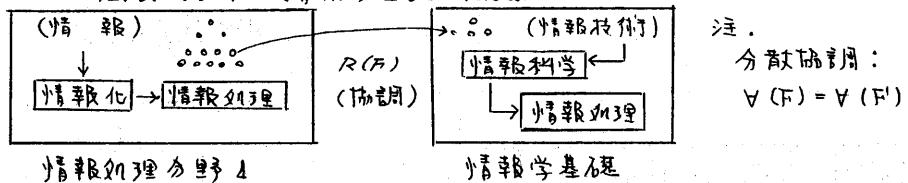
(2) 情報学基礎

「情報」という実体を、コンピュータを使用して情報処理が可能とするため、情報化の実現を可能とする理論を情報学と定義する。

情報学の基礎は、コンピュータの情報処理を実現するための情報化理論である。

各種の分野では、情報化・進展によっては、情報処理と適応するため必要なとする情報技術、情報科学について研究する学問であり、これらに情報処理・技術・情報処理科学の基礎理論が、情報学基礎である。

図表2.1 情報学基礎の概念



情報処理×各種分野において、情報処理分野上と同じ社組： $R(F)$ が可能であり、 $n=1 \dots n$ は情報学基礎との相互作用が左側である。しかし、各種分野相互では、分散協調が保持されている。

したがって、

$$\exists R(F); A(F) \equiv V(F)$$

であるが、情報学基礎の確立をみると、これが出来る。

各種分野の論文・出稿を、A・B・Cとする。

$$\exists F(A, B), \exists F(B, C), \exists F(C, D)$$

$$\therefore A(F) \equiv A(F') \equiv V(F'')$$

(3) 情報学基礎の新しい提案

情報学を形成する新しい分野として、対象世界となる情報の構造について、分析とその方法およびそれをもたらす言語述す方法を重視する分野が必要である。

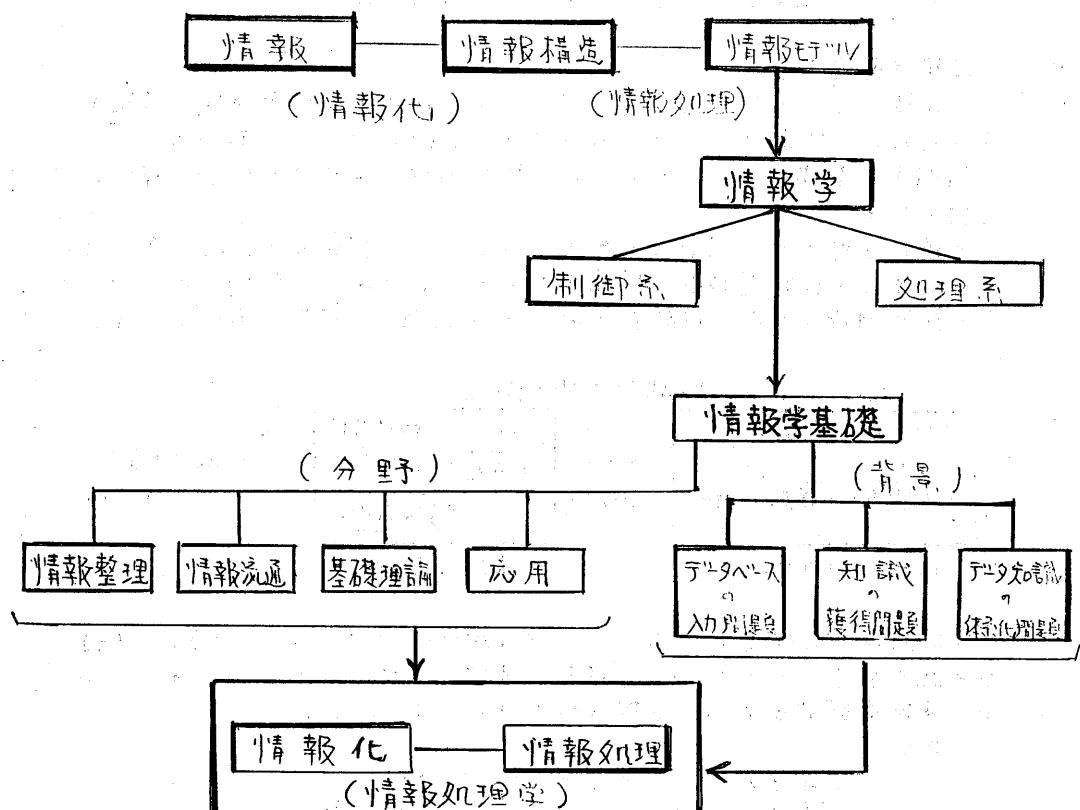
この新しい分野は、"情報"と情報化し、情報と物理とする新しい情報化(理論)を確立するものである。この情報化論の確立は、データベースやデータベースマネジメントシステムを構造化する、奥質であり、奥質な情報構造を生成する。

これは、従来のデータとアクセス抽象化とは異なり、各種の情報資源、を情報化するところから、情報学の新しい考え方があらわれる。

情報学基礎に、情報の制御と物理の基礎を導入するところで、情報処理学における、情報学基礎をみるところが出来る。

次に、情報学基礎の新しい提案を図示する。

図表乙、乙 情報学基礎の新しい提案



3 研究会活動

最近の研究会活動について述べる。第13回研究発表（研究報告：89-7月-13 情報研報 Vol.89 No.47. 89.6.2.）以来特集形式を取っている。この研究活動は、研究連絡委員会を推進の核としており、研究報告の作成と発表を毎年実施している。

したがって、この研究報告は、情報学基礎研究会・講演会と知るところ出来る。当研究会への投稿論文（研究報告）を考慮を差し、個々の論文へ出張と、特集のキャッチフレーズ（テーマ）における個々の論文と、特集・キャッチフレーズ（テーマ）における個々の出張を述べる。

(1) 特集のテーマと論文

- (1) ハイパテキスト・ハイパアメディアの是非を通じてデータをどう扱える。
- (2) フレーテキスト：データベースのご利益はどこにあらかじめ？
- (3) ナルチメディア・知識情報処理の意味と見直とどう。
- (4) 非文字データベースに取り組む。
- (5) CD-ROMドライブの現状と将来動向。
- (6) 知的情報処理におけるシーケンス・用語辞書の役割について考える。

以上が、(1)～(6)：89-7月～13～89-7月～18に対応する特集のテーマである。

次に、特集テーマ毎の論文出張と之種の特集テーマ((1), (6))における論文出張を、図表に示す。

図表3.1 テーマ毎の論文出張

項目	論文出張	テーマ（研究番号）	備考
1	データベース入力問題	89-7月-14, 89-7月-17	データベース
2	知識獲得問題	90-7月-18	エニアリ情報
3	データ知識体系化問題	89-7月-13, 89-7月-15 89-7月-16	知識化, 情報 知識

図表3.2 之種のテーマによる論文出張

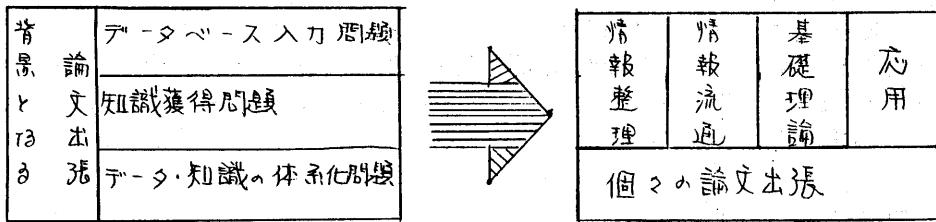
項目	情報整理	情報流通	基礎理論	応用	出張
1	17-1	17-4	17-5	17-8	情報整理
	17-2	17-6	17-6	17-8	情報流通
2	18-7	18-4	18-1	18-5	基礎理論
			18-3	18-6	応用

アルゴリズム方向を導入すると、AR(a, b), ER(b, c), AR(c, a) が成立する。但し、a, b, c は論文、出張となる。

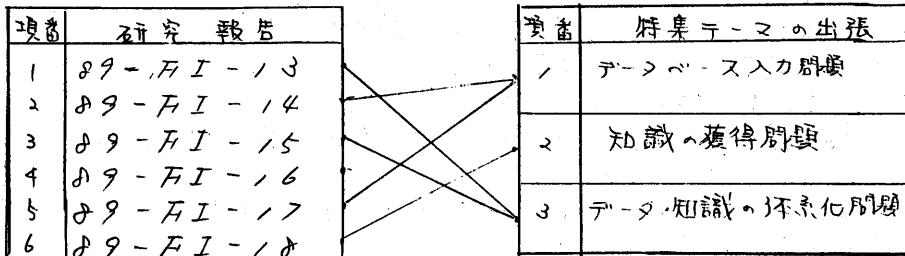
(2) 分析

研究報告：89-万工-13～89-万工-18における論文の出張を考察する。

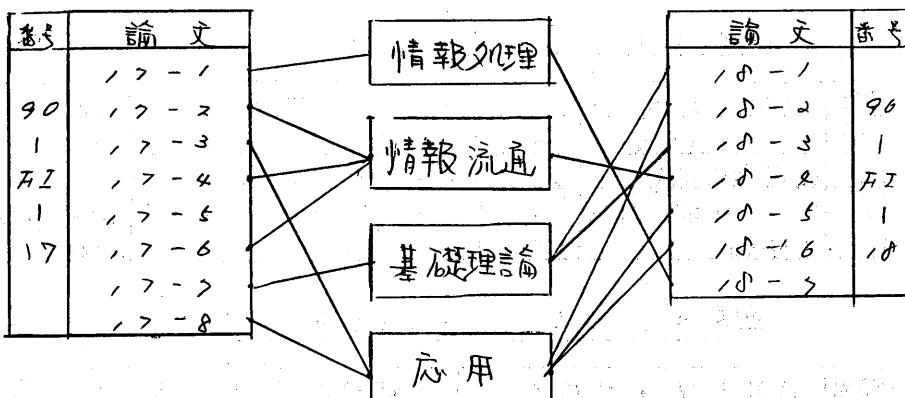
図表3.3 論文出張の概念



図表3.4 特集テマの出張



図表3.5 論文の出張



$a, b, c \in$ 特集テマの出張とする。

$$\forall R(a, b) = \forall R(b, c) \cdot R(c, a) \Rightarrow$$

$$\exists R(a, b) = \exists R(b, c) \cdot R(c, a)$$

$a, b, c \in$ 論文の出張とする。

$$\forall R(a, b) = \forall R(b, c) \cdot R(c, a) \Rightarrow$$

$$\exists R(a, b) = \exists R(b, c) \cdot R(c, a)$$

4 知的所有権の出发

知的所有権は、工業所有権と著作権に大別されるが、現在、との境界は不明確にされており、工業所有権と著作と著作権と異質の体系ととすと考えざるを得ない。

しかし、工業所有権は、通産省特許庁の所管であり、著作権は文部省文化庁の所管であり、従来から分離運用となつてゐる。

なお、企業側では、工業所有権と著作権の双方を取得する必要から、知的所有権部門を新設しており、工業所有権担当部門（部署）と著作権担当部門（部署）の統括を図りつつある。この事は、工業所有権と著作権の分離運用を実務上やむを得てゐる。

(1) 知的所有権の保護

知的所有権 (Intellectual Property) の歴史について述べる。

高度技術、ノウハウ等の所有者の独占権を保護し、他人の模倣と盗用を防止するという大きな思慮である。

知的所有権の保護範囲の拡大としては、パトオテクノロジー、タフ・フェース、チャラクター新規・シャンソン誕生するなどあり、コンピュータソフトウェア、ソフトウェアの法的保護なり、プログラムの開発、企業秘密の保護か、法的手段のみ、取り止めらざるところ。

本論文では、知的所有権の出发について述べると、この出发は、知的所有権の保護への大きな期待を受け止めてゐる。

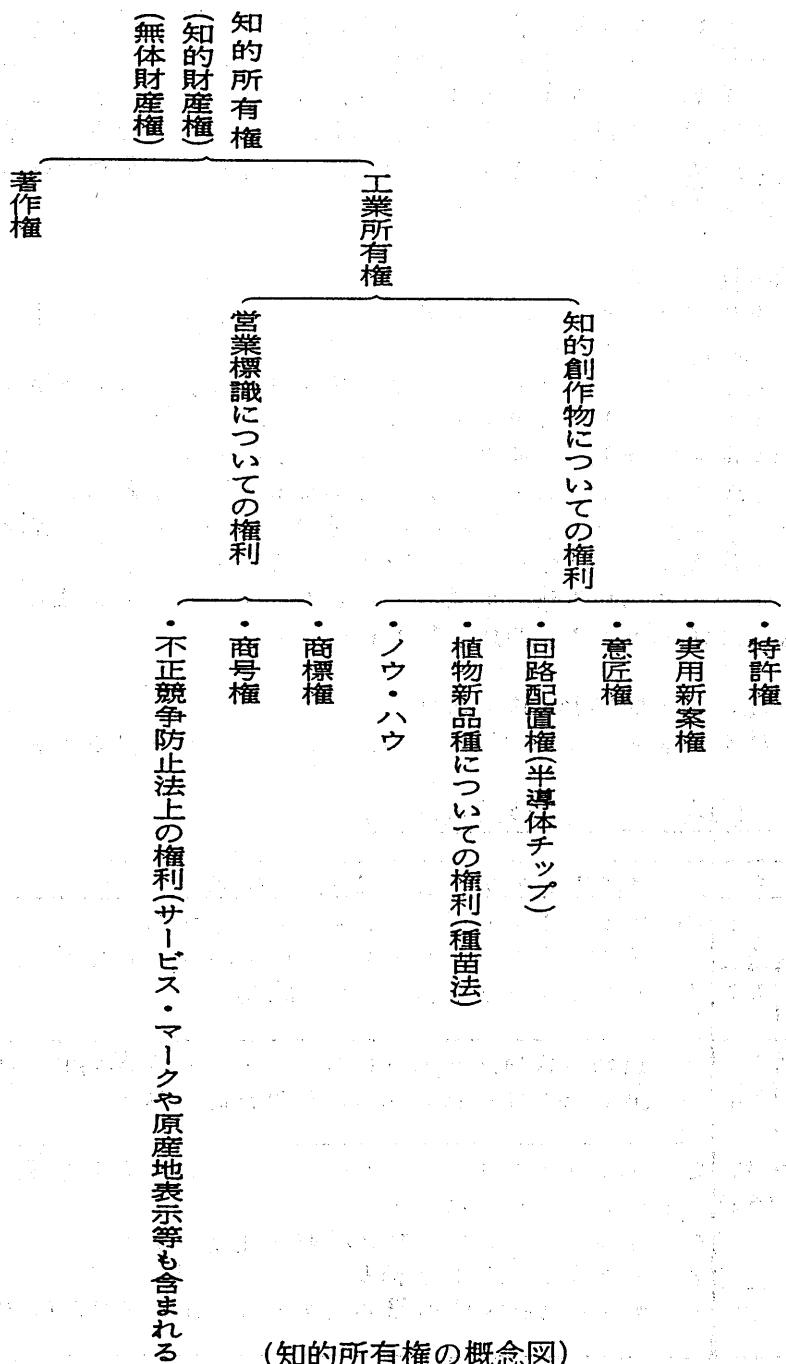
(2) 論文投稿による知的所有権・課題

研究報告：89-11-13～90-11-18を考察する。

図表4.1 論文投稿の背景

背景	特集キャラクターストと考察
データベースの入力問題 考察	① フルテキスト・データベースの利益 マルチメディアへの CD-ROM からの回答 ⇒ エンジニアリングデータの活用
知識の獲得問題 考察	① 知的情報処理におけるシーソラス・用語辞典の役割 ⇒ 研究・開発用知識・概念決定用知識の確立
データ・知識の体系化問題 考察	① ハイパ-テキスト・ハイパ-メティア「是非を通じてデータ」の考え方 ② マルチメディア・知識情報の意味を見直す ③ 非文字データ取り組む ⇒ データ・知識情報管理システムの記述・表現方式で解決

参考図 4.1
(出典: 知的所有権 7. 参考文献 (6))



研究報告：90-ア1-17, 90-ア1-18「論文と考察」

図表4.2 投稿論文の考察

項目	分野	論文名と考察
1	情報整理 考査	① CD-ROMドライバの現状と将来動向 ② ハードウェアコンピュータとマルチメディア ③ 美術研究用ツールとしてのキーワード ⇒ 資源・評価・識別手法がある。
2	情報流通 考査	① CD-ROMソフトウェアサプライヤの現状と問題点 ② CD-ROMによる書誌情報データ入出力規格 ⇒ 標準化、媒体変換、分類に新しい出張がある。
3	基礎理論 考査	① CD-ROMソフトウェアサプライヤの出版社 ② ハードウェアメディアアソシエイションとCD-ROM ③ 知的財産権法による著作権法 ④ 国語辞典から駄詞の語音的知識の抽出 ⇒ 管理可能性、記述可能性、情報構造化モデルによる検討に新しい出張
4	応用 考査	① テーマペースシステムにおけるデータベースの技術動向 ② CD-ROM制作支援システムの現状・問題点 ③ EDI電子化辞書における概念体系 ④ JICSTにおける機械翻訳辞書の開発 ⑤ エクセプタ・メディカの医学システムMALT/EMTREE ⇒ 研究開発支援、意志決定支援、情報資源化の新しい試みに出張

知的所有権の保護を受け論文の出張は、次に示す。

- (i) 資源・評価・識別
- (ii) 標準化、媒体変換、分類
- (iii) 管理可能性、記述可能性、情報構造化モデル
- (iv) 研究開発支援、意志決定支援、情報資源化
 - (A) エンジニアリングデータの研究
 - (B) 研究開発用知識、意志・決定用知識の確立
 - (C) テーマ・知識の情報管理システムへの記述表現方式の解決

5. あわりに

情報学基礎研究会へ研究活動を評価し、研究する課題を生み出す背景と分野の拡充を意図することにて、新しい試みを求めて。

(1) 情報学基礎

情報学基礎研究会の投稿論文にみる、新しい考え方を取り上げて、情報学基礎下、新しい提案をすることが出来た。

情報学基礎は、情報学の確立があつて、はじめて成り立つ学術分野であり、情報学・拡充・拡大は、情報処理分野の拡充・拡大に起因していまとこう認識を深めき結果となる。た。

1986年7月24日発表して研究会へ約4年間。研究成果を高く評価してと考える。

さらに、情報学基礎の確立は、情報処理学へ確立といふ課題を与えることになる。

(2) 知的所有権

情報処理分野への知的所有権。特に著作権の適用は、情報学基礎の分野に、知的所有権にありる課題の考察をする結果となる。

情報学基礎の分野では、情報学基礎研究会（情報処理学会）への投稿論文には、特集テーマによる課題の背景と個々の論述により、知的所有権の出現のあることを深窺出来る。

(3) 情報化に伴う情報処理

情報処理分野の拡大と拡充により、自然科学・人文学科・社会科学、さらに、生物・医学・準学・医学・経済界等、産業界等。各種分野における情報化に伴う、情報処理の拡大と拡充がある。

情報学基礎の拡大・拡充は、情報化に伴う情報学の確立と發展に寄与する。

(4) 研究会活動

久川一郎博士の概念を導入するまで、長年に亘る情報学基礎研究会の研究活動を評価すこゝに加えよう。

研究会の講演活動により、発展してきて情報学基礎に分散協調の概念を導入するこゝより、研究会活動を活性化するこゝがどうぞ。

6. 謝辞

情報学基礎研究会が、研究会誌の刊行を主としてござまじく半、情報学基礎研究会・有川節夫主席（九木、教授）に感謝の意を以て謝意を表します。

7 参考文献

- (1) 情報学 工学者の新情報論：(筑摩総合文庫)坂井利之著 筑摩書房 190.12.15
- (2) 情報学概論：仲本秀四郎著 文善株式会社 85.1.20
- (3) 情報処理ハンドブック：情報処理学会編 不二会社 89.5.30
- (4) 情報処理学会研究報告：86-下工-1
86-下工-1, 86.7.24 (社) 情報処理学会
89-FI-13 89.6.2 (社) 情報処理学会
89-FI-14 89.7.27 (社) 情報処理学会
89-FI-15 89.10.6~7 (社) 情報処理学会
89-FI-16 89.12.7 (社) 情報処理学会
89-FI-17 90.5.28 (社) 情報処理学会
89-FI-18 90.7.10 (社) 情報処理学会
- (5) 先端産業の知的所有権：叶茅和、高石義一著 90.7.26
- (6) 知的所有権——企業戦略の新しい武器：中山信弘、村上政博、内田盈也著 日刊工業新聞社 87.11.30
- (7) 著作権セミナー（最前線）久保利英明、内田晴康著 中央経済社 85.12.15
- (8) 知的所有権法基本判例（著作権）：土井輝生著 同文館 88.1.20
- (9) 密子・情報時代の知的所有権：北川善太郎監修（社）日本電子工業振興協会 訳 日経マクロヒル社 87.7.29
- (10) テータベース白書 1989：通商産業省機械輸出課監修
(財) データベース振興センター 89.4.28
- (11) 情報化白書 1990：(財) 日本情報処理開発協会 编集
(株) コンピュータ・エ-ジ社 90.5.7